

ご支援ありがとうございます



●津久見市災害ボランティアセンター

ボランティアにお越しいただいた延人数

※受付窓口を通さずボランティアに参加いただいている方は、数に含んでおりません。

※11月20日現在

6,124人

●津久見市災害義援金

※市役所玄関および福祉事務所に設置している義援金箱については、含んでおりません。

15,645,760円

●ふるさと納税を利用した災害支援の寄付金

4,890,000円

義援金・ふるさと納税を利用した災害支援金の寄付金の受付

【義援金】

市では台風第18号による災害の義援金の受付を行っています。

●振り込みいただく場合(金融機関窓口からの振込手数料はかかりません。)

金融機関名	□ 座 番 号	□ 座 名 義
大分銀行津久見支店	普通 7518633	津久見市災害義援金□(ツミシカガ 伴 I)キガチ)
豊和銀行津久見支店	普通 1093767	
伊予銀行津久見支店	普通 1158835	
大分信用金庫津久見支店	普通 1080358	
ゆうちょ銀行	00930-1-174556	津久見市災害義援金(ツミシカガ 伴 I)キ)

※ATMからの振込については、手数料がかかりますので、ご注意ください。

●現金を直接お届けいただく場合

【場所・時間】津久見市福祉事務所(平日8時30分～17時)

●受付期間 平成30年3月30日(金)まで

●問い合わせ先 福祉事務所 社会福祉班 ☎82-9519

【ふるさと納税を利用した災害支援金の寄付金】

ふるさと納税を利用して、市外の方から多くの災害支援の寄付金をいただいています。インターネットから直接お申込みができますので、市外で暮らすご親族、ご友人にご紹介ください。(※災害支援を目的としたふるさと納税はお礼の品を贈りませんのでご了承ください。)

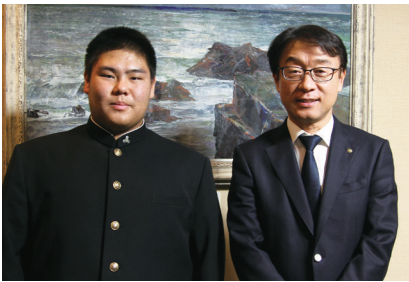
ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」

津久見市災害支援専用URL <https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/344>
(「ふるさとチョイス 災害支援 津久見市」で検索)

●問い合わせ先 政策企画課 政策企画班 ☎82-2655



九州大会出場 井上裕太選手



大分県高等学校新人柔道競技大会で準優勝した白杵高校1年の井上裕太選手(大字堅浦)が、11月18日・19日に長崎県で行われた九州大会の前に市教育委員会で出場の報告を行いました。最重量のクラス100kg超級に出場しました。

九州大会3連覇 大分南リトルシニア



「第10回稲尾和久メモリアル秋季大会(新人戦)」において、「大分南リトルシニア」が見事優勝し、昨シーズンから主要大会3季連続優勝の偉業を成し遂げました。津久見市の選手が9名在籍しており、来年3月末に大阪府で開催される全国選抜大会に出場します。

秋の叙勲 朝生功さん



平成29年秋の叙勲が発令され、豊富な行政経験から助役に就任し、社会福祉の向上など市政発展にご尽力され、保護司としても24年間更生保護や犯罪防止のため取り組まれた朝生功さんが瑞宝単光章を受章されました。

大人と子どものための音・学・会 (公財)アルゲリッチ芸術振興財団



アルゲリッチ芸術振興財団による心を育むことを目的とした「ピノキオコンサート」が第二中学校で開催されました。伊藤京子さんによる演奏やおはなしをとおして、想像力や感性を養う貴重な体験になったと思います。

継承と創造、そして飛躍の予感 第47回 津久見市文化祭



11月11日・12日の2日間、市民会館で「第47回津久見市文化祭」が開催されました。今回は国民文化祭イベントもあわせての開催で「展示の部」、「芸能の部」それぞれで多彩な芸や技が披露され、会場は多くの来場者で賑わいました。

地域防災力の向上を目指して 津久見市防災士会設立総会



市役所で津久見市防災士会の設立総会が行われました。渡辺直樹会長のもと58名で結成され、自主防災会と共に地域防災力の向上を目指し活動していきます。設立後の活動として、災害ボランティアにも参加しています。

大分県地域福祉推進大会



10月13日、別府市ビーコンプラザで「第12回大分県地域福祉推進大会」が開催され、本市から10名の方と2団体が県知事賞や知事感謝状などを受賞し、8名の方が表彰式に出席しました。この大会は、多岐にわたり社会福祉の向上に尽くされた方々に感謝の意を表し、さらなる地域福祉の発展を目的としています。

津久見市固定資産評価審査委員会委員

高野謙廣さん

竹尾久信さん



10月1日付けで、「津久見市固定資産評価審査委員会委員」に高野謙廣さん、竹尾久信さんが選任されました。高野さん、竹尾さんは3年の任期の間、中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査やその他の事務などを行うこととなります。よろしくお願ひします。

※市ホームページ内「取材日誌」、市公式フェイスブックにて、掲載出来なかった写真や記事をご覧いただけます。